

弘前市保存緑地指定

指定番号 7

清明会庭園

指定日

平成25年12月2日

指定理由

ここは、弘前藩最後の家老であった大道寺繁禎が「清水居」と称して住まいをしていた所である。江戸時代末期から明治始めの作庭と考えられ、この地域の豊富な湧水を利用した池を中心に、築山や石灯籠、樹木を配し、当時の技法を窺わせる庭園として非常に貴重である。



弘前市